

## 自動交付機・バンパ出張所、 パスポートセンターの 業務などを休止します

市役所本庁舎の電気設備点検などにより、次の業務を休止します。

■期日 1月27日(土)。

1 **バンパ** (馬場通り4丁目・5階)の業務休止

問 **バンパ** ☎(616)1542

■期日 2月3日(土)。

1 **全ての自動交付機を休止**

▽設置場所 市役所本庁舎正面玄関内、富屋 (徳次郎町)・雀宮 (新富町)。

問 市民課 ☎(632)2265

2 **バンパ・パスポートセンター** (馬場通り4丁目・5階)の業務休止

問 **バンパ** ☎(616)1542、**パスポートセンター** ☎(616)1544

1 **働く環境における男女共同参画の現状と改革**  
▽日時 1月19日(金)午後1時30時～3時。  
▽内容 末廣啓子さん(宇都宮大学教授)による、働

く環境を取り巻く男女共同参画の現状についての講話。  
2 **男女が共につくる 消費者市民社会**  
▽日時 1月20日(土)午後1時30分～3時30分。  
▽内容 市消費者友の会とかわち消費者友の会による、人と社会、地球環境のことを考慮して作られたものを購入・消費する考え方「エシカル消費」について考える講座。エシカル商品を囲んでのお茶会。  
▽費用 100円(飲食代)。  
3 **女性も男性も社会においてこれからの輝く生き方**  
▽日時 1月23日(火)午後1時30分～3時。  
▽内容 松永典子さん(帝

## 男女共同参画推進センター「アコール」(明保野町)で市民企画講座

### 教室・講座



暮らし

本文中に記載がないものは、原則として、対象となる場合、費用は無料、申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPはホームページ、EメールはEメールアドレス、区は地区市民センター、出は出張所、選は生涯学習センター、ののみや表参道スクエア、地は地域コミュニティセンター、活は市民活動センター

## 中央卸売市場 出張講座



1 **郷土料理もつかれに挑戦**

▽日時 1月18日(木)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分の2回。

▽会場 国本 (宝木本町)。

▽内容 郷土料理しもつかれの調理実習。

2 **プロから学ぼう魚のさばき方講座**

▽日時 1月23日(火)午後

## 都市計画の案を 縦覧します

### お知らせ

1 **都市計画の案** ①都市計画地区計画の変更(河内町奈坪ニュータウン地区) ②都市計画地区計画の変更(宇都宮テクノポリスセンター地区計画) ③都市計画地区計画の変更(宇都宮テクノポリスセンター地区計画) ④都市計画地区計画の変更(陽東ベルモール地区計画)。

なお、変更の内容は、都市計画法および建築基準法の改正に伴う記載事項の変更

## 市税の滞納処分による 差押財産をインターネットで公売

▽公売参加申込期間 1月10日午後1時～1月23日午後11時  
▽入札期間 1月30日午後1時～2月6日午後1時  
▽公売方法 一般競争入札(期間入札)▽公売物件 清原台3丁目253番地22の土地(宅地・地積330.98平方メートル)および建物(共同住宅・木造スレート葺2階建・床面積208.68平方メートル)▽その他 公売参加申込や公売保証金の納付などについて、詳しくは、1月10日午後1時ごろから掲載する市HPおよびヤフーHP <https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/> をご覧ください。  
問 納税課 ☎(632)2200

であり、民有地における制限については変更はありません。

縦覧期間 1月9～23日。ただし、土・日曜日、祝日を除く。

縦覧場所 都市計画課(市役所11階)。

その他 これらの案に意見がある人は、縦覧期間中、直接または送付で、〒320-8540 市役所都市計画課へ市長宛てに意見書を提出してく

◎パブリックコメントの問い合わせ先 5 〒321-0974 竹林町 972、保健所健康増進課 ☎(626)1128、FAX(627)9244、Eメール [u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u19070500@city.utsunomiya.tochigi.jp) 6 〒320-8540 市役所産業政策課 ☎(632)2442、FAX(632)2447、Eメール [u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u2305@city.utsunomiya.tochigi.jp) 7 〒320-8540 市役所観光交流課 ☎(632)2436、FAX(632)5420、Eメール [kanko@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:kanko@city.utsunomiya.tochigi.jp) 8 〒320-8540 市役所都市計画課 ☎(632)2565、FAX(632)5421、Eメール [u1201@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u1201@city.utsunomiya.tochigi.jp) へ。

## パブリックコメントによる意見を募集

市では、皆さんの意見を計画に反映するため、素案を公表し、意見を募集します。

**1第3次市民協働推進計画** 市民の皆さんとともに協働の取り組みを広め、市民が主役のまちづくりを推進するため、「第3次市民協働推進計画」の策定を進めています。

▽公表・意見募集期間 1月12日～2月9日。

**2第4次市男女共同参画行動計画** 男女が互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、男女共同参画に関する施策を総合的かつ一体的に取り組むため、「第4次市男女共同参画行動計画」の策定を進めています。

▽公表・意見募集期間 1月26日まで。

**3第8次市高齢者保健福祉計画・第7期市介護保険事業計画** 高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、いきいきと暮らせる社会の実現に向け、高齢者の健康づくりや、介護サービス提供基盤の整備など必要となる施策・事業を推進するため、「第8次市高齢者保健福祉計画・第7期市介護保険事業計画」の策定を進めています。

▽公表・意見募集期間 1月5～28日。

**4第5次市障がい者福祉プラン・第5期市障がい福祉サービス計画・第1期市障がい児福祉サービス計画** 近年の社会状況や法施行などを踏まえ、障がい者が本市で安心して、生涯に渡り自分らしく生き生きと自立して充実した生活を送ることができるよう、第5次プランの策定を進めています。また、障がい児者の身近な地域で暮らしを支援する障がい福祉サービス、相談支援および地域生活支援事業などの提供体制を確保するため、新たに第5期サービス計画・第1期障がい児福祉サービス計画についても併せて策定を進めています。

▽公表・意見提出期間 1月28日まで。

**5第2次市歯科口腔保健基本計画** 市民の皆さんの歯と口腔の健康づくりをより一層推進していくため、「第2次市歯科口腔保健基本計画」の策定を進めています。

▽公表・意見提出期間 1月4～31日。

**6うつのみや産業振興ビジョン** 社会経済状況の変化に的確に対応し、次の10年を見据えた産業振興を図るため、「うつのみや産業振興ビジョン」の改定を進めています。

▽公表・意見提出期間 1月9日～2月5日。

**7第2次市観光振興プラン** 本市のさらなる観光振興を図るため、第2次市観光振興プランの策定を進めています。

▽公表・意見提出期間 1月15日～2月9日。

**8市街化調整区域の整備及び保全の方針** 市街化調整区域における将来の土地利用の方向性と本市の実情に応じた都市計画制度の運用方針を定めた「市街化調整区域の整備及び保全の方針」の改定を進めています。

▽公表・意見提出期間 1月9日～2月9日。

**■公表方法** 各意見提出先、行政情報センター（市役所1階）、市（H）各（区）（田）（運）（函）で閲覧できます。

**■意見提出方法** 直接または送付・ファクス・Eメール（意見・住所・氏名・電話番号・年齢を明記）で、各問い合わせ先（26・27ページ欄外参照）へ。

旧印鑑登録証（カード）をお持ちの人は、印鑑登録証明書を取る前に、新しいカード（ピンク色でさつきの花柄付き）への引き替えが必要です。

### うつのみや市民カード・印鑑登録証の引き替えはお済みですか

▽引き替えが必要なカード  
白と青刷りの印鑑登録証、旧上河内町・河内町の印鑑登録証および町民カード。  
▽手数料 無料。ただし、カードまたは印鑑をなくした場合は、印鑑登録料300円が必要。  
▽手続き 本人が、該当するカード・本人確認書類（運転免許証など）をお持ちの上、直接、市民課（市役所1階）または、各（区）（田）（運）（函）へ。

### 毎月第2土曜日は うんめくべ朝市

▽日時 1月13日（土）午前9時～正午。  
▽会場 中央卸売市場（築瀬町）。  
▽内容 水産物や水産加工品、菓子・乾物などの関連商品、野菜や果物の販売。お楽しみ抽選会。  
▽その他 青果棟は解放しません。駐車場に限りがあるため、来場の際は相乗りなどご協力ください。  
また、休市日（1月4日～7・8・14・17・21日、24・28・31日）を除く午前10時～午後3時（営業は午前中心）に関連棟を開放しています。

### まちぴあ（元今泉5丁目）を休館します

屋外電気設備工事に伴い全館停電になるため、休館します。  
▽期間 1月15～17日。  
（問）まちぴあ（661）2778、みんなでまちづくり課（632）2288  
（問）中央卸売市場（637）6041、関連卸商協同組合（637）6811

◎パブリックコメントの問い合わせ先 1 〒320-8540市役所みんなでまちづくり課 ☎（632）2287、FAX（632）3268、✉u2207@city.utsunomiya.tochigi.jp 2 〒320-8540市役所男女共同参画課 ☎（632）2346、FAX（632）2347、✉u1810@city.utsunomiya.tochigi.jp 3 〒320-8540市役所高齢福祉課 ☎（632）2904、FAX（632）3040、✉u1903@city.utsunomiya.tochigi.jp 4 〒320-8540市役所障がい福祉課 ☎（632）2673、FAX（636）0398、✉u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp

# お知らせ

## あなたの声を市政に まちづくり懇談会

▽日時 2月1日(木)午後6時30分。

▽会場 東回(東堀田1丁目)。

▽内容 市のまちづくりなどについて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

▽その他 2歳以上の未就学児の託児を希望する人は、開催日の1週間前までに、電話で、広報広聴課☎(632)2025へ。

## まちなかの開発に アドバイザーを派遣

本市の中心市街地では、老朽建物の建て替えや、狭小で利用しにくい低・未利用地の改善・解消に向け、土地や建物の有効活用を

検討する皆さんを支援するため、アドバイザーを派遣しています。

▽内容 土地や建物の共同化や有効活用に関する助言、勉強会・講演会の講師の派遣など。

▽対象 中心市街地において土地または建物を所有する2人以上の権利者のグループ。

▽その他 中心市街地の範囲や申し込み方法など、詳細は

しくは、市HPをご覧ください。か、市街地整備課☎(632)2570へ。

## まちぴあNPO講座 助成金説明会

▽日時 1月29日(月)午後6時30分～8時。

▽会場 まちづくりセンター1まちぴあ(元今泉5丁目)。

▽内容 市内の市民活動団体が助成を受けることがで

きる市民活動助成事業についての説明会と、実際に交付を受けた団体へのインタビューと活動紹介。来年度に活用できる助成金情報の提供。

▽定員 先着20人程度。

▽申込 1月10日から、直接または電話・Eメール(住所・氏名・電話番号を明記)で、まちぴあ(元今泉5丁目)☎(661)2778、

info@u-machipia.org。

## こんな詐欺に気を付けよう

■架空請求詐欺のはがきに注意 「総合消費料金に関する訴訟最終告知」や「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」などといった、身に覚えのないはがきを送りつけられたという相談が増えています。はがきには、「訴訟」や「裁判」、「連絡がない場合は法的手続きをとる」などといった不安をあおる文言が並び、本人からの連絡を催促されます。裁判所からの通知は、原則、「特別送達」として送られてくるので、はがきで裁判の連絡がくることはありません。

総合消費料金に関する  
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは……管理番号(〇)〇〇〇 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます……。裁判取り下げなどのご相談に関しましては……職員までお問い合わせください。尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護のため、ご本人様からご連絡いただきますよう……。

※取り下げ最終期日 ……

法務省管轄支局 ……

お問合せ窓口 ……

受付時間 ……

### ▲架空請求はがきの例

■ワンクリック請求詐欺に注意 スマートフォンやパソコンで、「無料」と表示されていたにもかかわらず、サイトを開くと突然、高額な利用料金や登録料を請求する画面が表示される、という相談が多く寄せられています。画面とともに、中には警告音やシャッター音が流れるものもあります。「個人を特定した」「個人識別番号を確認した」などと表示され、登録の覚えがないのに、退会したい場合は本日中にURLや連絡先への問い合わせをするよう誘導されます。申し込み完了前に確認・訂正ができる画面がない場合、契約は成立しないため、お金を払う必要はありません。

登録完了

登録料 99,999円

あなたの個人識別番号  
ID: Qwerty…

↓↓退会はこちら↓↓  
http…

心当たりのない人は下記へ  
連絡してください

090-xxxxxx…

▲ワンクリック請求画面の例

■詐欺被害に遭わないために 犯人の目的ははがきや登録画面に記載されている連絡先に連絡をさせることです。一度連絡をしてしまうと、個人情報を出されたり、金銭を要求されたりすることになり、さらに、金銭を支払ってしまうと、「リスト」に載ってしまい、手口を変えて再びさまざまな詐欺に遭う可能性があります。身に覚えのない請求や、利用したことのない登録料については、決してお金を支払わないこと、むやみに相手と連絡を取らないことが重要です。不安なことがあれば、お気軽に消費生活センターまでご相談ください。

▽相談専用番号 消費生活センター☎(616)1547  
問消費生活センター☎(616)1561

本文中に記載がないものは、原則として、対象外となる。費用は無料。申込不要(定員の記載があり申込の記載がないものも、当日、直接会場へ)。HPホームページ、Eメールアドレス、地区市民センター、出張所、生涯学習センター、みやま表参道スクエア、地域コミュニティセンター、市民活動センター

◎秋・冬部門 宇都宮観光フォトコンテスト ▽テーマ 風景、名所旧跡、イベントなどを題材に、宇都宮の四季を表現したもの▽応募規定 4つ切りサイズのカラープリント(デジタル写真可、インクジェット不可)。平成29年1月1日以降に市内で本人が撮影した未発表の作品に限る▽その他 申込方法など、詳しくは、観光交流課(市役所7階)、宇都宮観光コンベンション協会(中央3丁目)に置いてある応募票をご覧ください。問宇都宮観光コンベンション協会☎(632)2445